

県内保育所等に対する特別指導監査等の結果及び今後の対応について

社会福祉法人ライオンの子及びライオンの子ホールディングス株式会社（当時代表：末広尚希）が運営する県内7か所の保育所等に対して令和6年5月29日に実施した特別指導監査及び特別立入調査（以下「特別指導監査等」という。）の結果を下記のとおり公表します。

記

1 これまでの調査で確認した内容

令和6年5月29日以降、6団体が実施した特別指導監査等により、法人が運営する全ての保育施設において、勤務実態のない職員等の氏名を、毎月の給付費等支払算定に係る職員表等に記載するとともに、勤務しているよう装うため関係書類をねつ造するなど、実態と異なる虚偽の職員配置等の報告を行っていたことを確認した。

令和元年度まで遡って調査した結果、実態と異なる虚偽の職員配置等の報告の数は、5年間で延べ119人にのぼる。

勤務実態のない保育士などを除き、保育士の配置状況を再確認した結果、平成31年4月から特別指導監査等実施時点までの一部期間、那覇市を除く宜野湾市及び浦添市が所管する認可保育所等3施設において、概ね1人から2人、子どもを安全に保育し、質の高い保育を提供するための年齢別配置基準に基づく保育士の数が不足している状態であったことを確認した。

2 市による給付費等の返還請求及び行政処分

1の内容を踏まえ、那覇市、宜野湾市及び浦添市の3市において、所管する認可保育所等5施設に対し不正受給に係る給付費等の返還を求めるとともに、宜野湾市及び浦添市の2市においては、所管する認可保育所等3施設に対し、その内容を勘案して、子ども・子育て支援法に基づく行政処分を行った。

なお、児童育成協会による認可外保育施設立入調査結果については、現在、内容精査中となっている。

(1) 不正受給の期間及び返還額

期 間：平成31年4月から令和6年3月まで

返還額：約1億5,059万円

（参考：内訳）

No.	施設別	所在地	不正受給のあった給付費等額(A)	加算金等(B)	返還請求額(A+B)
①	首里ライオンの子保育園	那覇市	21,380,300	1,267,702	22,648,002
②	ライオンの子保育園キアラ	那覇市	27,509,474	5,133,504	32,642,978
③	そらみライオンの子保育園	宜野湾市	32,586,924	2,287,642	34,874,566
④	ライオンの子保育園ブンバァ	宜野湾市	27,400,967	6,178,818	33,579,785
⑤	ライオンの子保育園ティモン	浦添市	21,493,720	5,354,293	26,848,013
			130,371,385	20,221,959	150,593,344

(2) 行政処分の内容

（宜野湾市）

施設名：① そらみライオンの子保育園（保育所）

② ライオンの子保育園ブンバァ（小規模）

処分の内容：確認の効力の一部停止（R7.3.1～R8.2.28 新規利用者受入停止）

(浦 添 市)

施 設 名： ライオンの子保育園ティモン（小規模）

処分の内容： 確認の効力の一部停止（R7. 3. 1～R8. 2. 28 新規利用者受入停止）

3 県の特別指導監査等の結果

児童福祉法に基づく特別指導監査等の結果、県が所管する保育所 1 施設及び認可外保育施設 2 施設に対して、配置基準に基づく必要な職員の配置や、出勤簿、労働者名簿等の適切な管理等について、改善指導を行った。今後、指導事項に係る是正状況を確認していく。

4 今後の対応

給付費等の返還や、市の行政処分により保育所等の運営に影響が及ぶ場合、市においては、利用者への説明や、必要に応じて転園のフォロー等を行い、県においては、児童の安全な保育環境が確保されるよう、関係市と連携し、施設へ必要な助言・指導等を行っていく。

また、今後の監査等については、次のとおり対応を検討していくこととしている。

(1) 監査等の対応

今回の事案にかかる改善状況の確認及び類似する施設運営を行う法人等で適切な職員配置状況のもと、安全な保育が提供されているか確認する観点から、関係団体と次の対応について意見交換を進めていく。

ア 社会福祉法人ライオンの子及びライオンの子ホールディングス株式会社が運営する保育所等への対応

(ア) 社会福祉法人に対する指導監査

当面の間、3年に1度実施している法人監査を毎年実施し、法人運営における、内部統制及びガバナンスの遵守状況を重点的に確認

(イ) 各施設に対する監査等

当面の間、毎年実施している一般の指導監査等に加えて、監査権限のある団体で合同監査等を実施し、保育従事者等が職員配置基準に基づき適切に配置されているか、実態に即して適正に給付費等の請求が行われているか等を重点的に確認

イ 市町村や制度を跨いで保育所等の施設を運営している団体等への監査等

市町村や制度を跨いで複数の保育所等の施設を運営している団体等に対しては、各施設の監査権限を有する団体と意見交換し、効果的な監査の在り方を検討していく。

(2) 刑事訴訟法に基づく告訴、告発等

当該法人は、

ア 長期にわたって多くの虚偽の職員配置報告等があり、その結果、多額の給付費等を不正に受給していた。

イ 行政の監査等に対しては、

(ア) 勤務実態のない退職した元職員の通帳を預かり、当該口座に給料を振り込み続け、勤務実態があるかのように装い賃金台帳等の関係書類を提示

(イ) 法人が運営する他の施設で勤務する職員の氏名等を使用し、虚偽の雇用契約書等を作成し提示するなど、巧妙な手口で指導等を免れていた。

上記は、施設の所在地や制度をまたいだ組織的な対応で、巧妙かつ悪質な手口であり、社会的な影響は非常に大きく、また、勤務実態のない職員へ振り込んだ給料等の不明瞭な資金の流れについて、事実関係を明らかにする必要がある。

これらのことから、刑事訴訟法に基づく告訴または告発等に向けて、関係市と連携し、対応を検討していく。

(参考：施設概要等)

- (1) 設置法人 社会福祉法人ライオンの子
 理事長 又吉 亮
 ライオンの子ホールディングス株式会社
 代表取締役 末広 尚希 (令和7年2月26日付で代表者変更した旨の報告あり)

(2) 運営施設一覧

番号	設置法人	施設名	所在地 (市町村)	施設類型	施設監査 団体	確認監査 団体	立入調査 団体
①	社会福祉法人	首里ライオンの子 保育園	那覇市	保育所	那覇市	那覇市	—
②	社会福祉法人	そらみライオンの子 保育園	宜野湾市	保育所	沖縄県	中部広域 市町村圏 事務組合	—
③	株式会社	ライオンの子保育園 キアラ	那覇市	小規模保育 事業所	那覇市	那覇市	—
④	株式会社	ライオンの子保育園 ブンバァ	宜野湾市	小規模保育 事業所	中部広域 市町村圏 事務組合	中部広域 市町村圏 事務組合	—
⑤	株式会社	ライオンの子保育園 ティモン	浦添市	小規模保育 事業所	浦添市	浦添市	—
⑥	株式会社	ライオンの子保育園	浦添市	認可外保育 施設（企業 主導型）	—	—	沖縄県、 児童育成 協会
⑦	株式会社	ライオンの子保育園 分園	浦添市	認可外保育 施設（企業 主導型）	—	—	沖縄県、 児童育成 協会

※ 宜野湾市においては、法令に基づく施設監査等の事務を中部広域市町村圏事務組合にて共同処理